



睦合西公民館だより

厚木市立睦合西公民館
厚木市及川667番地
TEL 046-243-5355
FAX 046-243-5331

公民館から お知らせ

新型コロナウイルスの感染予防対策 除菌水を公民館で配布

アルコール消毒液が品不足となっていることから、市では、ウイルスの除菌に効果がある次亜塩素酸水を無償配布しています。衣類や手指の消毒、お掃除等にもご使用いただけます。除菌水を入れるペットボトル等の容器をご持参ください。

【日時】 10:00～16:00

(当面の間)

※ 土、日曜日にも配布

※ 祝日はお休み

【場所】 市内16の公民館

【数量】 一人500mlまで

※ マナーを守り、マスク着用でお越しください。



手洗い



うがい

Stop
コロナ



外出の自粛を! 密閉、密集、密接を避けよう

①公民館の貸館と事業は、
引き続き5/6(水)まで中止

5月の子育てサロンぽっぽっちゃんも中止

②センター業務は通常どおり

(住民票、印鑑証明、課税証明など)

閉館は17時15分

※ゴールデンウィーク中4/29と
5/3～5/6がお休みとなります。

③公民館だより5/1号は、
お休みさせていただきます。

公民館館長の交代



退任 あいさつ

前館長 土屋 勉



就任 あいさつ

地区館長 中野 和辰

この度3月末をもちまして、睦合西公民館館長を退任しました。在任中、公民館設立10周年記念事業や公民館まつり、敬老会など多くの事業を大過なく推進することが出来ました。これもひとえに自治会長さんを始め、各種役員や地域の皆様方のご支援、ご協力の賜であり心から敬意と感謝申し上げます。

さて、お蔭様で当公民館は市内でも上位人気の利用率が高く、事業内容も豊富な公民館です。また、今年の台風や今回の新型コロナウイルス対策事案等に対し、ますます地域の拠点としての役割が重要視されています。

睦合西地区では「思いやりと絆を大切に」、誰もが気軽に足を運んでいただける公民館を目指しておりますが、引き続き皆様方のご指導ご協力をよろしくお願い致します。結びになりましたが、皆様のご活躍とご健勝を祈念し、お礼のご挨拶といたします。有難うございました。

この度、図らずも地域の皆様より、ご推薦賜り、4月1日付けにて、厚木市より睦合西公民館地区館長委嘱を拝命致しました。慣れない業務ではありますが、自治会長初め各役員・地域の皆様様の英知をお借りしながら公民館の運営を進めて行きたいと思っております。

2020年子年に当たり、市長より“元気”“大輪”のお言葉が示されました。また、睦合西地区においては“思いやりと絆を大切に”のもと公民館運営を推進されてこられたとの事で有ります。土屋勉前館長の思いを繋げるべく、老いも若きも気軽に集い安全・安心な地域を創るべく、『“以和為貴”和を以って、貴(たつと)しと為(な)す』を心に刻み関係各位のご協力のもと“笑い溢れる公民館活動が皆様と共に出来ればと思うところです。結びに新型コロナウイルス感染危機の一日も早い終息と皆様のご健勝・ご多幸を心より願いつつ、地区館長就任に当たり、ご挨拶とさせていただきます。

公民館職員の異動

4月1日付けの人事異動に伴い、職員の異動がありました。

今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【転出】 係長 櫻井 亘 ⇒ 係長 危機管理課

【転入】 生活環境課 ⇒ 主任 河野 玄太 【昇格】 係長 渡邊 真紀子

今までありがとうございました。
これからもよろしくお願い致します。

募集

地域の方の健康のために、参加費無料で企画している事業です。是非、お気軽にご参加ください。

気軽に
ふらっとスポーツ

バドミントンや卓球など

【日時】 5月13日(水)
18日(月)
27日(水)
10:00~12:00



- 【持ち物】 体育館履き、タオル、飲み物
- 【場所】 公民館体育室 【申込み】 不要、直接公民館へ
- 【問合せ】 公民館 ☎243-5355

※コロナウイルスの対応状況によって中止する場合があります。
5/1 公民館だよりの発行がないため、公民館の貸館中止の延長等については市ホームページをご覧ください。

お知らせ

マスクがない今
おしゃれなマスクを作ろう

Face bookで学級講座

睦合西地区及川にお住まいの三角さんから、素晴らしい手作りマスクをいただきました。マスクがなくて本当に困っている人に届けたいという思いで友達と作ったそうです。マスクは、社会福祉協議会に託しました。睦合西公民館フェイスブックで、写真入りで作り方をアップしています。どうぞご覧ください。
マスクの型紙は、公民館で配布しています。



立体型で
使いやすい



お知らせ

環境センターへの
家庭ごみの持ち込み休止

5/6
まで

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出に伴い、環境センターへの家庭系ごみ（粗大ごみ、もえるごみ、もえないごみ、資源（紙類、布類、プラスチック製容器包装、缶類、びん類、ペットボトル、廃食用油））の持ち込みを4月8日（水曜日）から5月6日（水曜日）までを目途に休止します。

ただし、せん定枝のみの方は持ち込みは、できます。なお、ごみ集積所等におけるもえるごみ、もえないごみ、資源の収集は、通常どおり行いますので、そちらにお出してください。

また、粗大ごみについては、電話予約による戸別収集を通常どおり行っておりますので、環境センターへお申し込みください。

【問合せ】 環境事業課 ☎225-2780

環境センター休館日 

4月から休館日が変わります。休館日は、日曜日と第1、第3土曜日、年末年始になります。ただし、4・12・3月については、日曜日のみ休館します。

【問合せ】 環境事業課 ☎225-2780

お知らせ

福祉タクシー利用券
ガソリン購入券の
交付申請

5/29
まで

福祉タクシー利用券とガソリン購入券の交付申請は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、5月29日(金)までの申請について1年分を交付します。

ただし令和2年4月30日までに障害者手帳の交付を受けた者に限ります。

【注意事項】 助成内容、対象者、申請時の必要な持ち物については、事前に、障がい福祉課までお問い合わせください。

【問合せ】 障がい福祉課

☎225-2221

ファクス 224-0229